

# はばたき

橋北小学校  
学校だより  
No.7  
H26.6.30

## 「交通安全教室」……自転車の事故が多いです……気をつけよう！



今年度に入り、市内の交通事故で目立つのはやはり自転車の事故です。4・5月で市内の小学生の自転車事故は13件。全体が21件ですから、全体の70%を超える割合となっています。その中でもヘルメットを着用しない比率が半数以上あるようです。

6月18日（水）に行いました「交通安全教室」では、交通安全教育指導員でつくられている「とみまつ隊」（道路横断での「止まる・見る・待つ」の語呂合わせから）に来ていただき、交通安全の中から特に自転車に乗る際の「安全」について教えていただきました。この教室での内

容をもとに自転車に乗る時の安全についてまとめました。ご家庭でもお子さんと確認してください。

### □自転車は車道が原則、歩道は例外

自転車は道路交通法上、「車両」となっています。歩道と車道の区別があるところ（歩道や路側帯がある道路）では車道を通行するのが原則です。

#### 例外として自転車が歩道を通行できる場合

- (1) 道路標識や道路標示で指定された場合（歩行者と自転車が通行できる表示がある歩道など、国道1号や橋北通りの歩道がその例です。)
- (2) 運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合（小学生は歩道を自転車で通行してもよいということです。)
- (3) 車道や交通の状況からみてもやむを得ない場合

### □車道は左側を通行

昨年12月1日から改正道路交通法が施行され、自転車が道路の右側にある路側帯を走ることが禁止されました。自転車は、車道の左側に寄って通行しなければなりません。

また、自転車が通行できる路側帯は道路の左側部分に設けられたものに限られます。

**（13歳未満の子どもは路側帯を通行できますが、このルールがあります！）**

### □歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道は歩行者優先です。自転車が歩道を通行するときは、車道寄りの部分を徐行（すぐに止まれる速度で通行すること）しなければなりません。

### □安全ルールを守る

- 夜間はライトを点灯（進む道を照らして見やすくするためだけでなく、自分の存在を目立たせ、相手側から発見されやすくするためです。)
- 二人乗りは禁止
- 並進は禁止（車道の中央寄りを走ることになり、危険です。他の通行の妨げにもなります。)
- 交差点での一時停止と安全確認
  - ・ 「止まれ」の標識がある場所では、必ず一時停止する。
  - ・ 「止まれ」の標識がなくても、見通しの悪い交差点では、徐行し左右をよく見る。
  - ・ 見通しのよい交差点でも、安全のため速度を落とす。

### □子どもはヘルメットを着用

乗車用ヘルメットは事故の衝撃を吸収し、頭部を守ります。子どもを自転車に乗せるときは、確実に乗車用ヘルメットを子どもに着用させましょう。

ヘルメットは、子どもの頭のサイズに合ったものを選び、眉毛のすぐ上まで深くかぶらせ、あごひもをしっかり締めて着用するようにしましょう。

## 7月の予定

1学期も後20日足らずです。新しい学習を進めるとともに、これまでの学習した内容が定着できるよう努めたいと思います。

### ◆7月5日は土曜授業です

4月に連絡しましたように、今年度は暫定的に年3回「土曜授業」を行います。第1回目が7月5日（土）ですので、「学校のある日」として子どもたちと確かめていただくようお願いいたします。

この「土曜授業」については、今後の方向性を四日市市と三重郡の関係者による「土曜授業等実施検討委員会」で検討されているところです。本校としても、子どもたちの課題に向けた取り組みとして、教科の学習をしたり、地域をフィールドとした活動や地域・保護者との連携による様々な活動等をしたりなど、土曜日を有効に活用したいと考えているところです。今後の具体的なことは、市の方向性を土台に保護者の方々との意見も交換しつつ、本校としてのビジョンを明らかにしていきたいと考えています。ご意見をお伺いする機会も出てくると思いますが、よろしくお願ひします。

なお、7月5日（土）は公開日（参観日）でもありますので、子どもたちの活動の様子をご覧ください。次が当日の日課です。

さわやかタイム	朝の会	1限目	2限目	20分休憩	3限目	帰りの会
8:25～8:35	8:35～8:45	8:45～9:30	9:40～10:25		10:45～11:30	11:30～11:40

### ◆校舎大改修に向けて片付け、備品の移動等への協力をお願いします

夏休み中に、「校舎：中央昇降口から東部分の大規模改修（特別教室棟を除く）」「体育館大規模改修」「特別教室棟災害時の避難施設設置（屋上への外階段等）」の工事があります。職員室が特別教室棟の会議室に移転したり、学校への入り口は東門のみとなったりするなど、特別な状態になります。後日、改めて夏休み中の施設の変更のご連絡、引っ越しへの協力等のご依頼をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

1日	(火)	児童集会(1・2限)	14日	(月)	引っ越し週間(～18日)
5日	(土)	土曜授業(3限授業)下校 11:40	15日	(火)	4限授業 個別懇談
7日	(月)	クラブ(4・5・6年:6限) 着衣水泳(～11日) 図書館の本の移動開始 (大規模改修のため)	16日	(水)	給食終了 個別懇談
8日	(火)	図書貸し出し終了	17日	(木)	3限授業 下校11:40
11日	(金)	通学班別児童会(5限) 一斉下校 朝:PTA交通安全キャンペーン	18日	(金)	終業式 授業2限まで 引っ越し作業(保護者協力)
			19日	(土)	大規模改修工事開始
			22日	(火)	プール開放(～8/1)

## 8月11日(月) こどもフィスティバル

「詩・早口言葉・小唄など」への参加並びに支援スタッフの申し出、ありがとうございました。参加の申し出(募集)期間は過ぎましたが、さらに参加していただきたく、申し出期間を延長します。どうかお子さんの参加についてお勧めいただけたら幸いです。どうかよろしくお願ひします。



6月23日(月)の緊急時児童引き渡し訓練に、ご協力ありがとうございました。とてもスムーズに行うことができました。



さてなんでしょう？

[ヒント：中央昇降口の近くにあります。]